

実弾射撃

(日程変更)

陸上自衛隊では、池田射撃場で行なう3月中の実弾射撃の日程をつぎのとおり変更して行ないます。ご注意ください。

14日～18日、20日、22日～25日
27日～31日

大村市政だより

■昭和33年4月22日第三種郵便物認可 ■毎月3回1日・10日・20日発行 ■定価1部5円
■発行所 大村市役所 ■編集人 総務課長 菊池綱昌 ■印刷所 合同印刷所



国体実行委員会発足

県民の総力を結集して行なわれる長崎国体もあと2年有余。今年は長崎国体が成功するか否かの重要な準備の年であるといえましょう。

大村市でも、昭和41年から長崎国体を成功させるための準備委員会を設立し着々と準備を進めてきました。

そして、いよいよ今年2月27日、国体実行委員会に切替え、本格的な活動を始めました。

実行委員会会長には、大村市長があた

り常任委員、委員を含めて約270名の構成となっています。

しかし、何といたっても「市民みなさんのご協力」がなければりっぱな国体はできません。

自然美にあふれた大村美しい清潔な大村を全国からこられた人達に知って頂くために今から積極的に努力しようではありませんか。

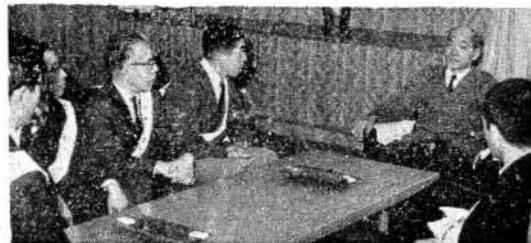
【大村市での開催種目】

ラグビー、ソフトボール、山岳の三種目

☆☆☆☆☆☆

【国体に寄付】

市内の洋服屋さん約30人は2月8日の針供養の費用を節約して、昭和44年長崎県で開かれる国体の花いっぱい運動に役立ててください。と金一封を寄付されました。



○
ここをとじてください
○



—生活の知恵がいっぱい—

—主婦の生活展開く—

市内九地区の婦人会員がひごろの婦人学級で学んだことや、活動を通じて考案した作品を一般に発表する「主婦の生活展」が中央公民館で開かれました。集められた人形などの手芸品、栄養たっぷりの食料品などの作品は、約2,300点におよび、既売コーナーも設けられてにぎやかな生活展でした。



交通教室

安全運転五則を守ろう

市議会議員選挙立候補説明会

来る4月28日執行予定の市議会議員選挙における立候補予定者及びその関係者を対象に、次のとおり選挙についての説明会を開催いたします。該当される方は出席してください
なお、立候補届出用紙等は当日会場でお渡しいたします。

- ▷日時 3月20日 午後1時から
- ▷場所 市役所大会議室

追加登録者の選挙人名簿を縦覧

3月30日に選挙人名簿に追加登録される人および抹消される人を記載した書面を、次のとおり縦覧いたします。

- ▷期間 3月11日から3月20日まで
午前8時30分から午後5時まで
 - ▷場所 選挙管理委員会事務局 (市役所内)
- なお、こんど追加登録する人は3月1日までに登録申出をされた人の中、3月1日現在で登録資格要件を備えている人です。

皆さんが事件事故で警察に知らせようとして駐在所や派出所に行ったり、警察官が不在の場合、電話機に掲示してある注意書きを見て受話機をあげて一一〇番と申し込んでください。この場合警察では外の電話に優先して接続し、早急に確に処理することにしております。また、駐在所、派出所の電話だけでなく警察公舎(職員自宅)の警察電話も一一〇番を取扱っておりますから遠慮はいりません。ご利用ください

× ×

自動車のスピードのあがる機械です。ですから運転規則にかなった安全な運転をしないとたちまち人間を殺傷する凶器に早変わりしてしまいます。自動車の運転規則といえはとりもなおさず交通法規のことですが、この交通法規には、道路交通法から、公安委員会規則にいたるまで数多くのものが含まれ、これらの全部がよく覚えていて実行することが望ましいことです

昨年、県下で発生した交通事故は五千三十九件

原因別	件数	構成比
安全運転	2,033	40.3%
酒酔い運転	462	9.2%
徐行違反	409	8.1%
歩行者違反	256	5.1%
追越違反	241	4.8%
車間巨離 ^{不保持}	181	3.6%
通行区分違反 ^{その他}	189	3.8%
その他	1,268	25.1%
合計	5,039	

- 分析してみますと別表のとおりとなっており、ごく限られた、しかも当然すぎる程当然な違反によって起されています。これらの事実から安全運転のコツは、次の安全運転五則を守ることだと云へます。
- ① 安全速度を守ろう。
 - ② 前方注視をおこたらないようにしよう。
 - ③ 無理な追越しをやめよう。
 - ④ 飲酒運転は絶対にやめよう。
 - ⑤ 一時停止、徐行を励行しよう。

皆さんが事件事故で警察に知らせようとして駐在所や派出所に行ったり、警察官が不在の場合、電話機に掲示してある注意書きを見て受話機をあげて一一〇番と申し込んでください。この場合警察では外の電話に優先して接続し、早急に確に処理することにしております。また、駐在所、派出所の電話だけでなく警察公舎(職員自宅)の警察電話も一一〇番を取扱っておりますから遠慮はいりません。ご利用ください

警察一一〇番の
取扱いお知らせ

おしらせコーナー

国体の鳩を育てよう

昭和四十四年に開催される長崎国体の開会式に放つ鳩を飼育する鳩の愛好者を次のとおり募集しています。

- ▽申込期限 三月二十日
 - ▽申込先 市教育委員会 体育課
 - ▽飼育条件
 - ①種鳩は県より交付
 - ②飼料は自己負担
 - ③国体終了後はふ化した分は本人の所有とする
 - ④国体終了までは売買をしてはいけません。
- なお、小学校三年生以下は申込できません。

下は申込できません。くわしいことは教育委員会体育課におたずねください。

旧金鶏勲章年金受給者に一時金を支給

旧勲章年金受給者に関する特別措置法の施行により次に該当する者に一時金十万円が支給されます。

- ▽資格 日清戦争から満洲事変までの戦功により金鶏勲章を授与されたことにより、昭和二十年末まで金鶏勲章年金を支給されていた者（昭和十五年四月二十九日及びその後の日付により金鶏勲章を授与された者は除かれます）

したときは、その者の相続人が請求できますので相続人であることが確認できる戸籍書類をそえて請求してください。

モーターボート

開催臨時を募集

モーターボート開催臨時従業員を募集を次のとおり募集します。

- ▽応募資格 市内に居住する満四十才未満の女子

▽試験 四月六日 午前九時より、簡単な一般常識、そろばんの試験

を事業課で行ないますので、試験日には筆記用具とそろばんをご持参ください。

▽申込 三月三十一日までに、自筆履歴書（ペン書きでもよい）健康診断書、視力聴力検査証を事業課に提出してください。

なお、くわしいことは事業課へおたずねください。

なご該当する人が、一時金を請求しないで昭和三十八年四月一日以降死亡

したときは、その者の相続人が請求できますので相続人であることが確認できる戸籍書類をそえて請求してください。

“耳を大切に”
(3月3日……みみの日)

パパーッ 今日ぐらい坊やの耳を休めてあげなさいよ!

保町一二の九電話④一四六六四番へおたずねください。

無縁墓地の改葬
墓地名 福岡県筑後市大字井田、井田墓地
届出先 筑後市大字井田 中沢次八

玖島中建築は急ピッチ

市立三浦中学校、鈴田中学校、大村中学校が合併してできた玖島中学校の新校舎が、久原郷の高台に建築されています。敷地15,500平方メートルはすでにりっぱに整地され、今年度計画の鉄筋コンクリート3階建の校舎ももうすぐできあがるようとしています。

市立三浦中学校、鈴田中学校、大村中学校が合併してできた玖島中学校の新校舎が、久原郷の高台に建築されています。敷地15,500平方メートルはすでにりっぱに整地され、今年度計画の鉄筋コンクリート3階建の校舎ももうすぐできあがるようとしています。

市立三浦中学校、鈴田中学校、大村中学校が合併してできた玖島中学校の新校舎が、久原郷の高台に建築されています。敷地15,500平方メートルはすでにりっぱに整地され、今年度計画の鉄筋コンクリート3階建の校舎ももうすぐできあがるようとしています。

自宅学習
—— 高校通信教育 ——
県立長崎西高等学校で通信制課程の生徒を次の要領で募集しています。

▽募集期間 三月三十一日まで

▽募集人員 約四百名

▽入学資格 中学卒業者または卒業見込者およびこれと同等の学力のあると認められた者

なお、くわしいことは長崎県立長崎西等学校通信制（長崎市竹ノ久）届出先 福岡市上呉服町 一の三二
届出期日 三月三十一日

〔図書館だより〕

新しい本が着きました。ご利用ください
 国際労働経済統計年鑑(日本ILO協会)
 少年朝日年鑑(朝日新聞社)
 世界の探検と開発(長崎新聞社)
 日本文化史4、8巻(筑摩書房)
 人と作品シリーズ(清水書院)
 児童福祉概説(田代不二男)
 社会福祉(田代不二男)
 百人の書蹟(永島福太郎)
 天皇ヒロヒト(L.モズレー)
 溺れ谷(松本清張)
 日本の考古学4巻(河出書房)
 現代紀行文学全集(修道社)
 ケネデイの道(ソレンセン)
 原色図鑑全集1(保育社)
 ラン、種類と培養(岡見義男)
 住宅庭園環境と設計(伊藤邦衛)
 キクのアльバム(誠文堂新光社)
 図解模型工作文庫(〃)
 設計工作教室(〃)
 日本歴史シリーズ(世界文化社)

市民手帳

市外電話のかけ方

大村市内から長崎市内へ電話をかけるときの電話番号が次のとおり変わりました。

	(旧番号)	(新番号)
市外局番	09582	→ 0958
長崎市内局番	2局	→ 22局
	3局	→ 23局
		26局(新設)
	4局	→ 44局
	5局	→ 45局

ありがとうございます

ございました

忌明に寄付

市内武部郷の多田フチさんは亡夫吉之助さんの忌明に、鹿児島県指宿郡山川町山下町の池水エミ

子さんは、亡夫三郎さんの忌明に、市内乾馬場郷の久田松ツギさんは亡夫豊次さんの忌明に、市内竹松郷の多波多貞雄さんは亡父次郎さんの忌明にそれぞれ金一封を寄付されました。

遺族特別弔慰金 受給権問答 ②

問 戦没者の妻、父母、孫、祖父母のいずれも昭和二十七年三月三十一日以前

に死亡、又は国籍を失しているが、遺族援護法の弔慰金五万円は母方の母が受給している。この場合、特別弔慰金はだれがもらえるのでしょうか。

答 この場合は母方の母に受給権があります。(なお、おじ、おば、おひい、おひい、など弔慰

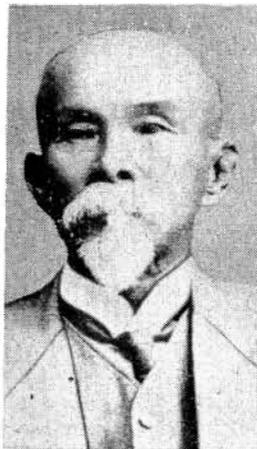
史跡めぐり

③

一瀬 勇三郎

一瀬勇三郎は旧藩士一瀬喜多右衛門の二男として安政元年(1854)十一月二十一日武部郷佐古に生れた。勇三郎は万延元年(1860)六才の時藩校五教館に学び明治三年三十代藩主大村純熙公が五教館の講堂に生徒を集め指名して書を輪読させた時、第一番目に勇三郎に指名があり、勇三郎は同十九年法律研究のためドイツに留学、同二十年地の自宅で七十八才でな

こゝでフランス語を修めた。明治四年司法省内に明法寮が設けられ、法学生徒二十名が入学させられフランス人法学博士ボアソナード氏に深く信愛され同九年卒業に司法省に勤務し同十六年判事の記念碑建立で、私費をに任せられ同十七年法律投じて土地を買い竣工させた。大正七年六月十五日諏訪郷陣の内七七〇番



写真=ありし日の一瀬勇三郎氏

金を受けていた人に特

別弔慰金の受給権が生じます)

で第二回万国商法会議に参列、同二十三年五月帰国、同年八月検事に任ぜられ十月長崎地方裁判所検事正として約二十九年間勤務し同二十六年横浜地